

＜片岡大育プロ後援会 会則＞

1.目 的

本会は、片岡大育氏がプロゴルファーとしての更なる成長を願い、選手活動を純粋に支持し、応援することのみを目的とするものであり、片岡大育プロのあらゆる行動に対し、後援会並びにその会員が何らの制約をするものではない。

2.会 員

本会の会員は、ゴルフスポーツを正しく理解する法人会員及び個人会員をもって組織し、決して私利私欲の為に本会及び本会の名称を利用してはならない。

ましてや片岡大育プロの名を汚す行為は現に慎むものとし、万一それに該当する会員が出た場合は会員の資格を失うこととする。

この他に、メインスポンサー企業を特別会員とすることが出来ることとする。

3.役 員

本会の役員は、後援会長 1名、副会長4名、理 事 20名、監事 2名以内とし、任期は1年とする。但し初年度は次の総会日までを1年とみなす。

役員を選任は会員総会を持ってこれを行い、再任を妨げないものとする。

副会長職については、後援会長が指名する。

この他必要に応じ別途顧問を置く事ができる。

4.総 会

会員総会は、プロトーナメントが開始する時期を考慮し、毎年12月末迄の開催を予定する。但し、片岡大育プロのスケジュールに支障をきたすことの無き様配慮をする。

5.会 費

本会の会費は一口を単位とし、法人会員2万円、個人会員1万円とし、口数の上限を設けない。また、メインスポンサーは特別会員として会員資格を得るものであり、会員としての会費は徴収しない。

6.会計年度

本会の会計年度は、12月1日より11月30日迄とする。

7.事務局

本会には、後援会活動を円滑に運営するために事務局を設け、役員会にて事務局長を任命する。尚、事務局は Kochi 黒潮カントリークラブ内に設ける。

その他

- 1.本会の運営に関し、重要とみなされる事項についての決議は、役員会にてその判断を下すこととする。
- 2.メインスポンサーとは、片岡大育プロに対するスポンサー料の最高額を支払う企業とするも、その企業が複数社の場合は片岡大育プロとの協議により決定するものとする。